別表第十五（第七条第一項関係）〔2年間の保険料を口座振替で前納する場合〕

前納する月	令和8年4月
前納額	417,150円

別表第十六（第七条第一項関係）〔1年間の保険料を口座振替で前納する場合〕

前納する月	令和8年4月
前納額	210,530円

別表第十七（第七条第一項関係）〔6月間の保険料を口座振替で前納する場合〕

前納する月	令和8年4月及び令和8年10月
前納額	106,300円